

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

8 年 6 月 3 日

群馬県知事 あて

主たる事務所

所在地 群馬県高崎市筑縄町71番地1
名称 医療法人 真木会
理事長 真木 武志

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 真木会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県高崎市筑縄町 71 番地 1

(3) 設立認可年月日 昭和 44 年 2 月 3 日

(4) 設立登記年月日 昭和 44 年 2 月 28 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	真木 武志	病院経営者
理 事	小濱 一弘	
同	小林 一仁	
同	茂原 璋男	
監 事	堀口 均	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病 院	真木病院	1011010186	群馬県高崎市 筑縄町 71 番地 1	一般病床 130 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
・訪問看護ステーション真木	群馬県高崎市筑縄町 71 番地 1	
・リハビリ特化型デイサービス リハスタジオ真木	群馬県高崎市筑縄町 73 番地 2	
・居宅介護支援事業所 真木	群馬県高崎市筑縄町 71 番地 1	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和7年5月30日(社員総会)
1. 令和6年度決算の承認
 2. 剰余金または損失金の処理の件
 3. 理事長への事前確定届出給与支給の件
 4. 理事長報酬(定期同額給与)に関する件
 5. 常勤医師(副院長 永尾先生)への退職金支払い金額の件
 6. 通所リハビリ施設3号店開設及び定款変更の件

- 令和8年3月27日(社員総会)
1. 翌年度の事業計画及び予算承認の件
 2. 次期社員、理事及び監事の選任の件
 3. 翌年度中の期中借入金額の最高限度額の件

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人 真木会
所在地 群馬県高崎市筑縄町71番地1

※医療法人整理番号 0 0 0 3 8

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 5,295,815 千円
2. 負 債 額 4,998,296 千円
3. 純 資 産 額 297,519 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		852,709
B 固 定 資 産		4,443,106
C 資 産 合 計 (A + B)		5,295,815
D 負 債 合 計		4,998,296
E 純 資 産 (C - D)		297,519

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 真木会

※医療法人整理番号 0 0 0 3 8

所在地 群馬県高崎市筑縄町71番地1

貸 借 対 照 表
令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	852,709	I 流 動 負 債	772,702
現金及び預金	305,661	支払手形	
事業未収金	501,472	買掛金	243,971
有価証券	231	短期借入金	401,000
たな卸資産	25,235	未払金	
前渡金		未払費用	68,016
前払費用	2,484	未払法人税等	81
その他の流動資産	17,626	未払消費税等	44,474
II 固 定 資 産	4,443,106	前受金	
1 有形固定資産	4,206,810	預り金	15,160
建物	3,446,417	前受収益	
構築物	70,247	〇〇引当金	
医療用器械備品	187,566	その他の流動負債	
その他の器械備品	40,712	II 固 定 負 債	4,225,594
車両及び船舶	2,677	医療機関債	
土地	400,160	長期借入金	4,225,594
建設仮勘定	55,458	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	3,573	〇〇引当金	
2 無形固定資産	90,073	その他の固定負債	
借地権		負債合計	4,998,296
ソフトウェア	87,727	純資産の部	
その他の無形固定資産	2,346	科 目	金 額
3 その他の資産	146,223	I 基 金	
有価証券		II 積 立 金	2,375
長期貸付金	4,824	代替基金	
保有医療機関債		〇〇積立金	
その他長期貸付金	4,824	繰越利益積立金	295,144
仮職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	141,399	純資産合計	297,519
資産合計	5,295,815	負債・純資産合計	5,295,815

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 真木会
所在地 群馬県高崎市筑縄町71番地1

※医療法人整理番号 0 0 0 3 8

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,508,207
2 事業費用		
(1)事業費	493,636	
(2)本部費	3,158,694	3,652,330
本来業務事業損失		144,123
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		144,123
II 事業外収益		
受取利息	559	
その他の事業外収益	81,876	82,435
III 事業外費用		
支払利息	78,224	
その他の事業外費用	15,373	93,597
経常損失		155,285
IV 特別利益		
固定資産売却益	400	
その他の特別利益		400
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	276,877	276,877
税引前当期純損失		431,762
法人税・住民税及び事業税	167	
法人税等調整額		
当期純損失		431,929

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人真木会

理事長 真木 武志 殿

私（注１）は医療法人真木会の令和７年会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

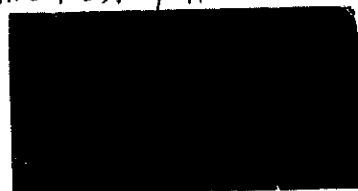
私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月 29 日



（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

法人名 医療法人 真木会
所在地 群馬県高崎市筑前町71番地1

※医療法人整理番号 0 0 0 3 8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)